

国立大学図書館協会理事会
(平成17年度第4回)議事要録

日時 : 平成18年5月26日(金) 15:00~17:45
場所 : 東京大学附属図書館大会議室
出席者 : 別紙のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶

西郷会長(東京大学・館長)より開会の挨拶があり、出席者が自己紹介を行った。

3. 前回議事要録の承認

前回理事会(17.10.27 北海道大学附属図書館)の議事要録(案)について、西郷会長より、朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、発言があった。

続いて配付資料の確認を事務局(東京大学・川瀬総務課長)が行った。

4. 報告事項

(1) 各委員会等報告

1) 総務委員会

笹川総務委員会委員長(東京大学・事務部長)より、配付資料(No.1)にもとづき、会議等の開催状況について報告があり、続いて協会賞の受賞者選考、各委員会の設置要項改正、平成18年度事業計画(案)及び18年度予算(案)、第53回総会運営、文部科学大臣等に対する要望、関係団体への派遣役員等について検討を行った、という報告があった。

2) 国立大学図書館協会賞受賞者選考結果報告

平元総務委員会委員・協会賞等専門委員会委員長(大阪大学・事務部長)より、平成18年度の協会賞の選考について、配付資料(No.2~3)にもとづき、以下のとおり報告があった。

対象作品1件について、協会賞審査委員会による審査結果にもとづき、協会賞等専門委員会で審議を行った結果、千葉大学附属図書館学術情報発信ワーキンググループによる「千葉大学学術成果リポジトリ(CURATOR)の構築・運用・公開における活動」が協会賞に値すると判断した。

審議結果については、平成18年3月9日付けで総務委員会委員長に「平成18年度国立大学図書館協会賞審査結果報告」として提出し、総務委員会での議論を依頼し

た。

3) 人材委員会

大埜人材委員会委員長（京都大学・事務部長）より、配付資料（No.4）にもとづき、会議等の開催状況について報告があり、続いて主な活動内容として以下の報告があった。

平成 17 年度第 3 回理事会で了承された海外派遣事業について、事業計画の立案、関係諸規程案の作成等を行った。

第 2 回マネジメント・セミナー（総会前日（平成 18 年 6 月 28 日）を予定）の実施計画について検討した。

「国立大学図書館協会フレッシュ・パーソン・セミナー開催計画（企画案）」を作成し、各地区協会での開催を提案した。

国立大学図書館協会シンポジウムを、機関リポジトリをテーマに東西両地区で開催した。なお今後は、国公私立大学図書館協力委員会において毎年シンポジウムが開催されることになったため、協会単独のシンポジウムは国立大学固有の問題、テーマがある場合にのみ行うこととした。

他機関等が開催する研修事業への要望については、大学図書館職員長期研修（筑波大学主催）、大学図書館職員講習会（国立情報学研究所主催）、目録システム講習会（国立情報学研究所主催）等について各主催者と協議を行った。

「大学図書館員に求める人材像」についての素案を準備している。

委員会の任期を一年延長したい。なお活動終了後もセミナー等の企画・実施担当は必要と考えられるので、常置の能力開発委員会（仮称）を設置することについて検討した。

4) 海外派遣者選考委員会報告

大埜海外派遣者選考委員会委員長（京都大学・事務部長）より、配付資料（No.5）にもとづき、以下の報告があった。

平成 18 年 1 月に当委員会が発足し、海外派遣者審査委員会の委嘱、海外派遣者の選考等を行った。

海外派遣者審査委員会の審査結果にもとづく審議の結果、イリノイ大学モーテンソンセンターのアソシエイト・プログラム（8 週間）には、広島大学の庄ゆかり氏を選出した。

諸外国の先進的な図書館活動、施設等に関する調査・研究については、該当者なしと判断した。

5) 国際学術コミュニケーション委員会

笹川委員（東京大学・事務部長）より、配付資料（No.6～8）にもとづき、以下の報告があった。

GIF プロジェクトでは、日米及び日韓の ILL を推進しているところであるが、日米間の大きな問題は OCLC のシステム更新の際に発生したサーバ障害が予想以上に長びいたこと、謝絶率が高いことが挙げられる。日韓間については、今後 ISO プロトコルでの接続が実現するよう交渉を進めているところである。

4月に CEAL / AAS 2006 annual meeting が開催され、笹川・井上（東京工業大学図書館課長）両委員が日本におけるデジタルリソースの現状について発表した。また NCC（北米日本研究資料調整協議会）より、WebcatPlus についての改善要望が出され、国立情報学研究所は改善内容について検討していくこととなった。なお、NCC より笹川委員に対し、GIF プロジェクトでの活動等に対して感謝状が贈られた。SPARC/JAPAN プロジェクトでは、大学研究者の研究活動及びオープンアクセスに関する意識調査を、国立情報学研究所と共同で実施した（別冊資料 1）。SPARC への対応については、今後、委員会として国立情報学研究所の「国際学術情報流通基盤整備事業」と連携協力していく予定である。

6) 学術情報委員会

植松学術情報委員会委員長（筑波大学・館長）より、配付資料（No.9）にもとづき、委員会等の開催状況について報告があり、続いて以下の報告があった。

今後は、具体的な議論は各小委員会等で行うこととし、当委員会では全体的な事柄に関する議論の場とする予定である。

各地区において、電子ジャーナル・タスクフォースとの懇談会を行った。

著作権の取扱いに関するアンケート調査を実施し、中間報告をとりまとめた。

今後の E-Book に関わる取扱いについて協議を進めている。

IC タグプロジェクトについては、今年度をもって活動を終了する予定である。

7) 経営問題委員会

位藤委員（広島大学・館長）より、配付資料（No.10）にもとづき、会議等の開催状況について報告があり、続いて以下の報告があった。

全国立大学法人に対し、法人化直後の国立大学における経営問題意識についてアンケート調査を実施した（回収率 82%）。

平成 16 年度国立大学図書館協会シンポジウムは、テーマが「法人化後の大学改革と大学図書館の在り方」であったため、両地区において委員が発表者として参加し、アンケート結果の報告を行った。

アンケート結果をもとに、平成 17 年 9 月～11 月にかけて 10 大学への訪問調査を実施し、具体的事例を検討した。

アンケート結果及び訪問調査結果をもとに、報告書（「法人化のなかの国立大学図書館経営（仮称）」）を作成した（別冊資料 2）。

法人化前後の大学図書館経営について、調査報告書のとりまとめ等もほぼ終わった

ことから、今年度を持って委員会活動を終了する予定である。

なお、委員会活動の終了に関連して、報告書で書かれている提言や課題等に対するフォローアップは必要と考えられることから、西郷会長より、数年後に何らかの総括を行ってはどうかという提案があった。

(2) 各地区協会報告(配付資料 No.11)

東海地区協会報告について、名古屋大学・伊藤館長から、「国立大学附属図書館の課題に関する館長懇談会」(18.1.7～8 名古屋大学附属図書館)及び公共図書館との連携について補足説明があった。また、近畿地区協会報告について、京都大学・大埜事務部長から、大学図書館近畿イニシアティブについて補足説明があった。

(3) 国公立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・西山学術情報課長(同委員会委員長館)より、配付資料(No.12)にもとづき報告があった。この他、次の3点について追加報告があった。

株式会社日本著作出版権管理システムとの資料複製に関する利用許諾契約書(改訂)及び有限責任中間法人学術著作権協会との資料複製に関する合意書を取りまとめた。国立国会図書館から、同館のILLシステムとNACSIS-ILLとの連携を平成19年3月より廃止したいとの提案があり、国公立大学図書館協力委員会内にワーキンググループを作って対応を検討しているところである。

日本図書館協会大学図書館部会の活性化を図るため、当委員会が積極的に関わっていくこととなった。具体的には、(1)役員の派遣については、国公立大学図書館協力委員会の常任幹事館から委員を選出する。(2)部会長は、国公立大学図書館協力委員会委員長館とする。(3)役員の任期は、国公立大学図書館協力委員会の任期とする。(4)部会長については、平成18年4月から7月末日までは千葉大学が、8月以降は次期国公立大学図書館協力委員会委員長館である横浜市立大学が担うこととする。

伊藤副会長(名古屋大学・館長)より、国立大学図書館協会と日本図書館協会の大学図書館部会との関係については、改めて今後の方針について議論すべきであるとの発言があった。

(4) 日本図書館協会関連報告

東京大学・川瀬総務課長(日本図書館協会大学図書館部会委員)より、配付資料(No.13)にもとづき、以下のとおり報告があった。

例年どおり、9月に第20回大学図書館研究集会を、10月に第91回全国図書館大会第2分科会を実施した。

会議の開催状況について。

平成 18 年度第 92 回全国図書館大会岡山大会大学図書館分科会のテーマ及び報告者等の決定について。

「海外学術図書館活動研究シリーズ（仮称）」の刊行概要の決定について。

(5) その他

特になし。

5. 協議事項

(1) 理事候補館の担当の決定について

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、理事候補館は平成 17 年度理事館と同じ館であったとの報告があり（配付資料 No.14）、ついで各候補館の希望により以下のとおり担当（案）を決定し、総会に諮ることとなった。

- ・北海道大学 : 人材育成
- ・東北大学 : 学術情報
- ・筑波大学 : 学術情報
- ・東京大学 : 総務、国際
- ・東京工業大学 : 総務
- ・新潟大学 : 総務
- ・名古屋大学 : 総務、学術情報
- ・京都大学 : 人材育成
- ・大阪大学 : 人材育成
- ・広島大学 : 総務
- ・九州大学 : 総務

(2) 各委員会の設置要項及び委員について

設置期間が常置でない委員会の委員長より、今後の体制について、以下のとおり報告があった。

- ・人材委員会：任期を 1 年延長したい。活動終了後、常置の委員会として「能力開発委員会（仮称）」の設置を検討する。
- ・国際学術コミュニケーション委員会：設置期間を常置としたい。
- ・経営問題委員会：活動を終了したい。

これらの報告を受けて、事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、資料（No.15～18）にもとづき、以下のとおり委員会設置要項の改正案について提案があり、協議の結果了承され、総会に諮ることとなった。

- ・ 総務委員会：「国立大学図書館協会記念基金」設置に伴う修正。
- ・ 国際学術コミュニケーション委員会：設置期間を「常置」とすることに伴う修正。
- ・ 活動を終了する経営問題委員会以外の 4 委員会：「3．構成」で、委員及び小委員会等は別に定めるとする旨の修正。

なお、事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、配付資料（No.19～20）にもとづき、来年度の各委員会委員の確認依頼があり、変更があれば 6 月 2 日までに事務局に連絡してほしい、との依頼があった。

（3）筑波技術大学及び富山大学の加入について

事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、配付資料（No.21～22）にもとづき、平成 17 年 10 月より四年制大学となった筑波技術大学、同じく新設の富山大学（富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学の再編統合）の協会加入申請について説明があった。

協議の結果了承され、総会に諮ることとなった。

（4）平成 17 年度決算（案）について

事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、配付資料（No.23～24）にもとづき、平成 17 年度の本協会、各記念基金等の決算報告があった。続いて監事館の千葉大学・渡辺情報部長から、平成 17 年度の会計監査の結果について、経理内容は適正であった旨の報告があり了承された。

（5）平成 18 年度事業計画（案）について

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、配付資料（No.25）にもとづき、以下のとおり提案があり、協議の結果、1．委員会について 2）の「体制を変更し」を削除し、かつ 3）の末尾に「（常置）」を追記したうえで、了承された。

委員会について

協議事項の（2）で了承されたとおり、総務委員会・国際学術コミュニケーション委員会・学術情報委員会は常置、人材委員会は任期の 1 年延長、経営問題委員会は活動を終了する。

マネジメント・セミナーの開催について

テーマは「図書館サービスと経営戦略」とし、学術総合センター中会議室で開催する。

平成 18 年度事業計画（案）に関連し、塚田東京工業大学学術情報部長より、図書館職員の育成・確保に関する事項を事業計画に盛り込んでどうか、という提案があった。協議の結果、当面担当すべき委員会等がないこと、各大学法人の人材育成プラン等も勘案する必要があること等から、この取り扱いについては、会長が副会長等と相談しながら

ら検討していくこととなった。

(6) 平成 18 年度予算(案)について

事務局(東京大学・川瀬総務課長)より、配付資料(No.26~27)にもとづき、平成 18 年度の予算(案)について以下のとおり説明があり、了承された。

1) 協会予算: 収入の部

会員数 92 という数字に変わりはないが、一部大学の規模が変わったので、会費収入は昨年度より変動している。

マネジメント・セミナー参加費を雑収入として計上している。

2) 協会予算: 支出の部

調査研究費は経営問題委員会が活動を終了するので昨年度より減少。

シンポジウムについては国公立大学図書館協力委員会シンポジウムに一本化するため、予算を計上していない。

出版刊行費は、国際学術コミュニケーション委員会及び経営問題委員会それぞれの報告書の印刷費。

事務局旅費については、3 名分を計上。なお総会会場が東京であるため、例年より金額を減らしている。

国際会議派遣については、4 名分を計上。ここには 4 月の CEAL / AAS 2006 annual meeting を含んでいる。

昨年度は予備費で執行した電子ジャーナル・タスクフォース地区懇談会派遣旅費を活動費として計上している。

国際会議補助については、9 月 1 日に予定されている Japanese Digital Resources Meeting (仮称) の開催経費を補助する予定である。

マネジメント・セミナー開催経費を計上している。

人件費は、3 年目で金額調整を行ったこと、かつ平成 18 年 4・5 月分は非常勤職員がいなかったため、減少となっている。

3) 各記念基金等

収入のうち 100 万円は、田嶋記念大学図書館振興財団からの助成金である。

平成 18 年度予算(案)に関連して、伊藤副会長(名古屋大学・館長)より、予算に余裕があるので、地区協会の活動に対する助成金として運用できるような枠組みを作ってはどうか、という提案があった。協議の結果、各地区協会でのどのような事業を行うか計画書を提出してもらい、総務委員会でその取り扱いを検討することとなった。

(7) 第 53 回総会について

1) 日程について

事務局(東京大学・川瀬総務課長)より、会場の準備状況等について、配付資料(No.28~30)にもとづき、説明があった。

2) 総会の議長団について

笹川事務局長(東京大学・事務部長)より、総会の議長団選出については、慣例により議長は当番地区を除く理事館の館長に、副議長は当番地区(東京地区)内の非理事館の館長に依頼したいとの説明があった。まず議長について立候補をお願いしたが、立候補者がいなかったため、会長の指名により北海道大学・逸見館長をお願いすることとなった。ついで、副議長については、笹川事務局長より、東京学芸大学・細江館長から既に内諾を得ているとの報告があり、併せて了承された。

3) ワークショップのテーマ・企画担当について

事務局(東京大学・川瀬総務課長)より、配付資料(No.31)にもとづき、各地区協会から提出されたテーマを以下の2点にまとめた旨報告があった。また、各理事館の担当及び提案内容等を勧案したうえで、企画担当館について以下のとおり提案され、協議の結果了承された。

- A. 機関リポジトリなどのデジタル・リソースに関する諸課題への取組について(東京工業大学)
- B. 大学図書館経営の諸課題と大学図書館職員の育成・確保について(京都大学・大阪大学)

4) オブザーバについて

事務局(東京大学・川瀬総務課長)より、以下のとおり報告があり、それぞれの出席が了承され、総会に諮られることとなった。

高エネルギー加速器研究機構、筑波技術大学、国立女性教育会館、国立天文台へ、例年どおり総会へのオブザーバ出席の文書を会長名で送付した。

国立情報学研究所については、ワークショップのテーマが関連することもあり、例年どおり開発・事業部職員の出席依頼を提出する予定である。

平成18年4月28日付けで、国立極地研究所長から会長宛に、オブザーバ出席の依頼文書が提出されている。(配付資料No.32)

(8) 国立大学図書館協会記念基金事業趣意書について

事務局(東京大学・川瀬総務課長)より、配付資料(No.33)にもとづき、前回の理事会において、事務局で字句の修正をすることになっていた「国立大学図書館協会記念基金事業趣意書(案)」について説明があった。

西郷会長より、既に総務委員会ですべて了承されていることを受け、この場で承認としたい

との提案があり、了承された。

(9) 海外派遣事業実施要項の改正について

事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、配付資料（No.34）にもとづき、国立大学図書館協会記念基金規程制定に伴う改正であるとの説明があり、案のとおり了承された。

(10) 文部科学大臣等に対する要望について

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、配付資料（No.35～36）にもとづき、文部科学大臣等に対する要望について説明があり、また総務委員会では取り扱いについての結論が出ず、理事会に付託することとなったとの報告があった。

協議の結果、要望事項の内容が第53回総会ワークショップのテーマとも重なっていることもあり、総務委員会でワークショップでの議論を総括し、それを踏まえて今後の対応について検討することとなった。

(11) 関係団体への派遣役員について

事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、配付資料（No.37）にもとづき説明があり、案のとおり了承された。

(12) 第54回総会の当番館について

九州大学・浜崎事務部長より、第54回の総会について、開催地区は九州地区、当番館は九州大学であり、現在のところ平成19年6月28日開催を前提に日程調整等を進めているとの報告があり、了承された。

(13) その他

1) 国立大学図書館職員の確保について

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、九州大学の有川館長（当日欠席）から、現在の大学図書館の組織運営、人材確保等について議論の場を作っていきたいと考えている、との意見紹介があった。

2) 日本資料再利用計画（Japanese Resources Re-Use Plan）について

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、資料（追加資料）にもとづき概要の説明があり、まずは東京大学でこの計画を開始し、実施可能な会員館から順次参加するという実施体制で行ってはどうか、との提案があった。

協議の結果、次回の理事会で東京大学の実施状況等について報告してもらい、それを踏まえて協議を行うこととした。

3) その他

西郷会長より、前回議事要録(案)について、訂正等がないかどうかの確認があり、承認された。

また、事務局(東京大学・川瀬総務課長)より、配付資料(資料 No.38)に基づき、今後の年間スケジュールについての説明があった。

6. その他

特になし。

7. 閉 会

国立大学図書館協会
理事会(平成17年度第4回)出席者

平成18年5月26日(金)

15:00~17:45

東京大学附属図書館大会議室

北海道大学	事務部長 情報管理課長	五十嵐 哲郎 木下 彰
東北大学	館務部長 総務課長 情報サービス課長	野家 啓一 北村 久一 菅原 英光 白石 雄
筑波大学	館副館長 情報管理課長 情報サービス課長	植松 貞夫 星野 英市 富田 健 高橋 努
東京大学	館務部長 総務課長 情報管理課長 情報サービス課長 教養学部等図書課長	西郷 和彦 笹川 郁正 川瀬 雅泰 関谷 清彦 栃井 文彦
東京工業大学	学術情報部長 情報図書館課長	塚田 吉彦 井上 修
新潟大学	館学術情報部長 学術情報管理課長	大熊 孝明 東田 高一 増晃 一
名古屋大学	館務部長 情報管理課長	伊藤 義人 早瀬 均 牧村 正史

京都大学 機構長(館長) 大 西 有 三
事務部長 大大 西 有 三
総務課長 長 長 坂 浩 一
みどり

大阪大学 副館長 玉 井 障
事務部長 平 元 史
情報サービス課長 杉 山 宗 武

広島大学 館長 位 藤 邦 生
図書館部長 細 戸 康 治
学術情報企画課長 片 山 俊 治

九州大学 事務部長 浜 崎 修 一
利用支援課長 甲 斐 重 武
コンテンツ整備課長 鈴 木 秀 樹

(監事館)

千葉大学 情報部長 渡 辺 博
学術情報課長 西 山 常 清

神戸大学 情報管理課長 奥 田 正 義
情報サービス課長 山 田 周 治

(オブザーバ)

文部科学省研究振興局 大学図書館係長 及 川 善 博
情報課学術基盤整備室